

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 地域包括支援センター運営事業
-------------------	-----------------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	2	高齢者福祉の確立
小分類	3	介護サービスの充実
主要な施策	4	地域包括支援センターによる介護予防の充実
事務事業番号	001	事務事業コード 13234001 事業開始年度 平成 1 8 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	介護保険特別会計	予算書上の事務事業名	包括的支援事業費
------	----------	------------	----------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください) 市内に居住する 6 5 歳以上の高齢者及びその家族
手段 (事業の内容・活動)	(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください) 業務委託先 財団法人厚生年金事業振興団登別厚生年金病院(地域包括支援センターゆのか) 社会医療法人友愛会(地域包括支援センター「けいあい」) 医療法人社団千寿会(地域包括支援センターあおい) 委託業務内容 総合相談事業(地域の高齢者の実態把握・介護以外の生活支援サービスとの調整等) 権利擁護事業(虐待の予防・虐待の早期発見等) 包括的・継続的マネジメント事業(支援困難事例、ケアプラン作成等に関する介護支援専門員への指導・助言、地域の介護支援専門員のネットワークづくり等) 介護予防ケアマネジメント事業(特定高齢者介護予防プラン作成)
目指す姿 (成果)	(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください) 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において、安心して自立した日常生活を維持することができるよう支援する。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください) 介護保険法 地域支援事業実施要綱

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	総合相談件数(年間延件数)	件	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
			実績値	1,384	/	/	/	/
	介護支援専門員への指導・助言件数(年間延件数)	件	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	103	/	/	/	/

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称 地域支援事業交付金	千円	22,088	22,088	22,088	22,088	22,088	66,264
	道支出金	名称 地域支援事業交付金	千円	11,044	11,044	11,044	11,044	11,044	33,132
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	22,089	22,089	22,089	22,089	22,089	66,267
合 計				55,221	55,221	55,221	55,221	55,221	165,663
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	992	1,039			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		992	1,039			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 介護保険法において、市町村が設置することとされているが、同法において、市町村は厚生労働省令で定める者に対し、包括的支援事業の実施を委託することができることとされている。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 平成18年度に設置以来、チラシの配布や民生委員、町内会役員等への個別訪問等によりセンターの周知活動を行った結果、相談件数も増加しており、虐待の早期発見や困難事例への早期対応等、高齢者の生活支援に成果はあがっている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 民生委員や町内会役員等との連携を深め、さらに介護支援専門員とのネットワークを構築し、地域の高齢者の実態把握を進めることにより、高齢者の生活支援を向上させることができる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 委託料については、委託業務量にみあう適正な額であり、削減することは難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	地域包括支援センターは、地域の介護支援を行う中核機関であり、介護予防のための実施機関として機能する。高齢者が要介護状態になることを未然に防止するため、社会福祉士、主任ケアマネ、保健師が連携して、各種制度をまたいだ多面的な支援を行うことにより、高齢者が地域で自立した生活を送れるよう事業の継続が必要である。
----	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力的に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）